

緒編

一、舊橋流失の原因は何か

創建以来星霜実に三百年、数多き洪水にも屈することなく不落の名橋と謳われた錦帶橋が、過去の記録的出水量にも達しないキジヤ台風による洪水の為に何故脆くも流失してしまったのか。これには各種の観測や批判もあるであろうが、大別すると次の点にあつたことは疑いないところである。

(1) 直接の原因(近因)

イ 橋脚の崩壊 橋脚の駆体を洗掘より防護すべき床固(敷石)が永年の水勢に損傷を蒙り、橋脚駆体の積石(石垣)が馳緩すると共に駆体内部に充填してある砂利、栗石が浸水によつて洗われ駆体内が空洞に等しい状態となつていた所へ異常の水圧を受けた為橋脚駆体の崩壊を誘致した。

ロ 橋脚桁受部の欠陥 旧来の橋脚桁受部即ち橋体(木橋)と橋脚との結合部は單に「隔石」^{へだていし}を設け之に両側より桁が掛け突張つて持合仕組になつていて取付が強固で無い為一橋の落流は他橋の流失を誘引した。

(2) 間接の原因(遠因)

イ 錦川流域の山林が近來濫伐、過伐され、降雨の際出水が早く、水勢、流量が急激に増嵩する傾向にあつた。

ロ 錦帶橋上、下流の砂利採取により河床に異変を生じ、殊に橋下の水勢強化、流心の変動は床固の損傷、橋脚の欠陥に拍車をかけた。

ハ 錦川上流向道ダムの開扉放流の時機及び程度が不適当であつた為橋脚の崩壊を愈々早めるに至つた。

之等の原因は錦帶橋再建の可否、国庫負担金額の決定に又再建工事の設計に当り重要な問題として各方面で論議され研討されたことではあるが、如何に今回の再建工事に於いて近代科学の粹を集め名橋をして永久的存続たらしめるよう工夫されても、矢張り自然の威力に対しても自ら限度があるのであるから、橋梁管理當局者も為政者も徒らに近代工法にのみ頼ることなく、河川流域の治山、治水に万全を期することが今後に於ける重要課題でなくてはならぬものと思われる。

(註) 過去に於ける記録的大洪水の最高水位は

明治三十五年八月十日の洪水	九・一六米
昭和八年八月十三日の洪水	九・四六米
昭和十年七月二十九日の洪水	八・三九米
昭和二十年九月十八日の洪水	九・四〇米(推定)

でキジヤ台風による錦川洪水時に於ける錦帶橋の最高水位は八、九〇米(推定)とされている。

尙昭和二十六年十月十四日のルース台風時に於ける最高水位は一〇、〇二米(錦帶橋建設局量水標による)で、錦帶橋両側堤防上路面スレスレの所迄に達した。従つて今後河床のなお上ることも考えれば上流地植林の効果があらわれるか防災ダムの設置が実現する迄は此程度の洪水は屢々あり得るとしなければなるまい。然しそれにしても再建された錦帶橋は安全であることを確信している。

二、再建決定の三大素因

錦帶橋流失後の数ヶ月間は岩国市官民にとつては暗黒時代であると共に、再建への死闘時代でもあつた。それだけに、多少の迂余曲折はあつたにしても、遂に再建と決したときの市民の昂奮と歓喜は到底筆舌に尽くせぬものがあつたのである。

(1) 官民一致の猛運動

昭和二十五年九月十四日錦帶橋流失するや岩国市では即日緊急臨時市議会を召集し、此の国宝的存在であり世界的な橋ともてはやされた錦帶橋の復興再建は文化国家として当然の帰結であつて、政府は速かに全額負担を以つて再建せら

れんことを要望する旨の決議をなし、各方面に対する運動方法を決定、直ちに積極的活動を開始することになった。

然して同月十九日には山口県議会、二十二日には山口県下の十市議会議長会の再建決議となり之等決議書は夫々政府要路、山口県出身国會議員等に送達された。又岩国市当局としては再建方針、工事予算、工事設計書を作成して建設省文化財保護委員会、山口県当局と再建に関する政治的並事務的折衝に当つたのであるが、同時に錦帶橋再建に当り岩市民の奮起を要請した岩国市長津田彌吉氏の声明は一般市民殊に民間団体を蹶起せしめ、十月には市長、市議会議長、商工会議所会頭、保勝会理事長、観光協会々長等の連名による中央方面への再建促進陳情となり、岩国婦人会、青年団保勝会観光協会各代表者の上京となつて官民一致の再建運動は熾烈化し、相次ぐ山口県当局、岩国市市議会、同事務当局、民間団体の波状攻撃は政府当局者をいたく感動せしめたものである。岩国市官民がこれ程の熱意と真剣さとを以つて事に当つた事例は嘗て無かつたといつても差支なかろうと思われる。

(註) 各種団体の決議書・陳情書等については永田新之允氏著「錦帶橋史」第十章に詳記されている。

(2) 観光地百選での第一位当選

昭和二十五年八月に毎日新聞は日本全国観光地百選行事をその紙上に発表した。此の行事は同新聞社が巨費を投じ観光地を十部類に分け各部十位迄を一般の投票により選定することを目的としたものである。當時岩国市当局は錦帶橋を名勝天然記念物から更に国宝に指定して貰うために関係方面に猛運動を展開中であつたが、観光岩国の為錦帶橋を「建造物の部」に於ける第一位に当選せしめようということになり、観光協会も全力を挙げて之が実現に奮闘を続けていたのである。九月上旬此の投票は開始され連日の得票状況が毎日新聞紙上を賑わしていた。そして九月三十日の締切を前に愈々投票戦は白熱化せんとする九月十四日錦帶橋は無惨にも流失してしまつたのである。

投票の対象物が無くなつたのであるから岩国市民は勿論、全国錦帶橋ファンが失望落胆したのも全く無理はなかつた。俄然投票数は伸びなくなつた。九月下旬に入り此の儘で行けば一等当選はおろか、第十位への入選も心細い状態と

なつた。津田市長は当時錦帶橋再建工作に没頭していた矢先であるけれども共乗り出した上からは是非共初志を貫徹しなければならぬし、又さうすることが再建の途に通ずる捷路でもあると決意して百万円を投票用葉書の購入に投出したばかりでなく自ら締切前夜は陣頭に立ち、徹夜で投票用紙の郵送手続を行う熱心振りであつた。その結果は西日光と称せられ、新観光地として漸くその名を知られんとするに至つた広島県瀬戸田町所在の耕三寺を約十万票の差を以つて二位に振り落し、百二十三万八千票を獲得して錦帶橋が断然第一位当選の栄誉をかち得たのである。

此の一等当選の成果は流失によつてややもすれば意氣消沈せんとする岩国市民を鼓舞激励し、中央方面、就中文化財保護委員会の再建機運醸成乃至促進に絶大な効果を齎すことになつたことは吾々岩国市民としては忘れることの出来ない事実である。

此の投票戦には岩国市より既に数十万円の資金が投入されていた折もあり、今更に追加するとしても精々五十万円程度で良いのではないか、百万円は多過ぎはしないかとの意見も側近より出た哉に聞いてゐるが、津田市長は「万一にも二等になるようなことがあれば落選と結果は変らない、一等になつてこそ投票に参加した価値があるというものである。同じやるなら思い切つて得票数の増加をねらい絶対一等を確保しなければならぬ」との意図に基き、敢て市長の責任に於いて巨額の資金を注いだものと推察される。

是は筆者が後日公務出張で上京した際、當時観光地百選行事の推進委員であつた毎日新聞東京本社事業部顧問の羽太文夫氏から直接聞いた話であるが、錦帶橋一等当選発表直後二等当選となつた前記耕三寺当局より「既に流失したものをお等当選とするのは妥当でない。よろしく錦帶橋の一等当選を取り消し耕三寺を一等に繰上げよ」との強硬な異議の申立を毎日新聞に行つた。主催者側は之が応待に困惑したが、流失しても同じものが再建されれば良いではないか、錦帶橋は必ず復旧されると言い張つて此の異議の申立を却下した。然し實際にはまだ新聞社としても錦帶橋が再建されるかどうかは確認していなかつたと云うことであつた。

観光地百選に対する措置はまさに津田市長のヒットであり、ここにも毀譽褒貶を度外視し、黙々として所信を断行する津田彌吉氏の面目躍如たるものがある。今再建される錦帯橋の容姿を眺め同氏の感慨や果して如何。

(3) A ワン会議

昭和二十六年一月下旬岩国市当局、市議会の関係者は大挙上京し錦帯橋の再建工事設計書によつて建設省側と工事費及び国庫負担問題について折衝を重ねていたのであるが、一月二十七日東京西銀座の料亭「Aワン」に橋梁、治水、土木界の権威者及び建設省、文化財保護委員会、山口県庁等の関係官を招き錦帯橋の原型復旧に關しその智腦に訴えて萬全を期すると共に再建運動を有利ならしめる一助ともしたのである。

本会議の席上に於いて

- (一) 橋梁はアーチ型とするも木橋をやめ、鉄筋コンクリート橋たらしむべし。
- (二) 起橋点の腐蝕しやすい部分の木桁をコンクリート桁とすべし。
- (三) 経済的価値なきアーチ型を廃し普通の近代橋とすべし。

等の異論も出た訳ではあるが、結局原型通り復旧することの結論に到つたことは、徳政助役以下岩国市側関係者獅子奮迅の努力もさることながら、陰に陽に原型復旧支持の態度を以つて終始された当時の建設省河川局防災課長加屋茂一氏（岩国市内青木出身）及び岩国に因縁浅からぬ佐藤武夫、青木楠男両工学博士の助言も与つて力ありしことを痛感せざるはいられない。実にこのAワン会議こそ錦帯橋再建を決定づけ、政府当局の再建方針を速かに確立せしむるに多大の効果を招來した歴史的会議であつたといふことが出来る。

（註）Aワン会議についても永田新之允氏著「錦帯橋史」第十章に詳述されている。

三、再建構想

(1) 再建方針

前述したAワン会議の結果旧形に復せしむることは決定したといふものの未だ原型復旧についての方針といふものは公式に決定又は具体化していなかつた。原型復旧といつても全部が全部昔の儘の設計、構造では再度流失の難に遭う虞があるし、用材も腐朽の為比較的短期間に架換を行わねばならぬことになるので細部の構造、形式に於いては或程度の変更を加える必要のあることに付予て注意が喚起されていたのである。

昭和二十六年一月二十九日附（Aワン会議後二日）岩国市長宛建設省通達（河川局長及び道路局長連名）に錦帯橋災害復旧工事の設計については左の点を考慮し措置すべき旨を指示し茲に始めて原型復旧（再建）の根本方針が明確化されるに至つた。

- 1 井筒の長さについては実施に当り地質調査の上決定し、なるべく深くすること。
- 2 井筒構造については更に研討すること。
- 3 橋体の橋脚嵌入部については腐蝕せざるよう構造につき留意のこと。
- 4 高欄は古式に倣うよう考慮すること。
- 5 檢査額を超過する工費は別途負担のこと。

岩国市としては此の根本方針に則り設計、構造に關し細心の研討を加え本格的な工事設計図書の作成に着手することになつた。

（註）建設省通達第5項にいうところの別途負担という意味は要するに建設省が設計を検査し国庫負担として工費の一部を支出してやるが、それ以上に必要な経費は何處から支出しようと建設省としては関知するところではない。全額岩国市が負担してもよし又岩国市の負担を軽減する為、文化財、山口県等から補助金を貰うこととしてもよし、何れにしても岩国市の自由だということになる。

(2) 設計上改変された主要点

青木、佐藤両博士を中心とする技術陣は眞に昼夜を忘れ諸種の調査を続行したのであるが、その結果再建工事は飽く迄原型に倣い、細密な原寸図及び設計図書によつて正確に施行するのであるから外觀上は昔のものと殆んど変りはない。

にしても細部特に橋脚については相当の改変を加えることとした。その詳細については工事の各部門に於いて後述することにし、此處ではその大綱をのみ略記するに止めよう。

イ 橋脚（台）は流失の原因に鑑み出来得る限り近代工法を採用し、名橋をして永久的存在たらしめるよう工夫する。
即ち橋脚（台）の下部基礎工は鉄筋コンクリートの井筒を一〇米（当初は八米であったが、ケイト台風の被害等より考慮し青木博士の提唱によつて一〇米に延長した）沈下し、上部駆体内部は鉄筋コンクリートの心壁を設けること。

ロ 橋脚の高さは橋梁の中心に於いて約一米高くし洪水時の安定度を増すこと。

ハ 橋脚上部桁受部は隔石のかわりに通風、排水装置をした鋳物製の桁受沓鉄を設け、橋体と橋脚との取付を強固ならしめると共に、旧錦帯橋の最も弱点とされていた曳入桁（起橋点にある桁）の防腐対策を講ずること。

ニ 木材には防腐、防虫剤を注入し腐蝕による架換期の延伸を図ること。

ホ 高欄の形式は従来の擬宝珠式のものをやめ、古式のものに還元すること。

(3) 問題となつた高欄の形式

流失前に於ける錦帯橋の高欄（欄干又は手摺りともいう）は擬宝珠を冠し丸味を持った優雅華麗なものであつた。大正、昭和時代の架換迄は創建以来幾多の変遷はあつたが簡素な角味を持つた所謂古式のものであつたが、町民の希望と風趣を添えるにふさわしい企てとして前述の擬宝珠式に改められたのである。

イ 古式高欄採用の根拠

再建に当り岩国市当局及び民間の有志も流失前の擬宝珠式高欄を設置すべく関係当局に屢々陳情或は歎願したのであるが前記通達事項にある如く古式のものに還元せしむるよう指示された訳である。

此の古式高欄の採用を強く主張したのは文化財保護委員会でその根拠とするところは（筆者が文化財保護委員会事務局の係官に直接聞いた）

(+) 昔（徳川幕府時代）は諸事格式を重んじ、橋梁の欄干にしても十万石以上の所謂大藩でないと擬宝珠を用いることが出来ず、当時六万石であった岩国藩では簡素な形式のものを作るより外は無かつた。此の歴史上の事実は文化財という観点から重視せらるべきもので錦帶橋の高欄も古式のものを採用した方がその歴史を物語るにふさわしいと考えられたこと。

(+) 錦帶橋が古くから海外に宣伝せられ、外人観光客の注意を惹くに至つたのは広重等の錦絵の御蔭であり、その錦絵の高欄は擬宝珠式のものではなく悉く古式のものであるから之にマッチして風景を表現せしめることが適切と思われること。

にあつたようである。

ロ 交 詢 社 会 議

そこで昭和二十六年六月二十二日岩国市当局者は東京都中央区銀座六丁目の交詢社に斯界の権威者を招致して懇談会を開催し、高欄の形式を如何にするか、若し古式のものを採用するとすれば如何なる時代のものを選定すべきかについて討議した結果、当局の指示に従い古式高欄を採用すること、古式のものの中でも享和二年の架換時に取付けた形式に準じたものとすることが決定された。

今回の再建に当り取付けられた高欄は概ね享和二年のものと同型ではあるが、親柱の寸法、兜金の形及び取付方法は稍異なつたものとなつてゐる。

(註) 交詢社会議の模様については永田新之允氏著「錦帶橋史」第十二章を参照のこと。

四、再建の機構

錦帶橋は文化財（天然記念物）であると同時に実用道路でもある。然かも道路は市道であるから、その工事は総て管理

者たる岩国市が施行するのは当然である。けれ共錦帯橋の再建は郷土を挙げて取組んでいる一大土建事業であり又文化財としてその成果につき世人注目の的となつてゐる文化的事業であるから、その工事に慎重を期すべきは勿論のこと業務運営の面に於いて特殊の手腕を必要とするものがあるので従来に於ける架換時の如き消極的且姑息な機構を以つてしては到底目的の完遂は不可能である。市当局としては工事に専従し得る特別の局課を設けて事業を強力に推進する方途を講じたが、市議会に於いても市民代表機関として積極的に之に協力する態勢を探り工事着手と共に逐次官民一致の再建機構は整備を見るに至つたのである。

(1)

錦帶橋建設課の設置

錦帶橋流失後暫時は市の施設部長西尾保忠を中心とし土木、建築課主脳（土木課では八賀盛蔵、錦生利介、建築課では村中貞義、若松佐の諸氏）の協力により再建せらるべき錦帶橋の設計、工事の準備等に当つていたのであるが、昭和二十五年十二月二十六日津田市長は施設部に錦帶橋建設課を設け、同日附を以つて課長は八賀盛蔵、同次長に美川武を任命、岩国支所の一部を事務所に充当した。その後人員は逐次整えらると共に二十六年四月上旬には建設課を現場事務所として新設せられた横山側錦帶橋畔の建物に移転、錦帶橋再建に關する業務の一切を担当することになった。

(2)

建設局の特設（課より局への昇格）

昭和二十六年四月下旬久能市長の就任に伴い錦帶橋建設課を局に昇格せしむる構想が浮んで來た。そして六月の市議会に錦帶橋建設局設置の件が提案されたが、諸種の異論が出て反対の空氣強く遂に決議に至らなかつた。然し錦帶橋の再建を重大使命の一として出馬した久能市長は同橋の建設は技術的にのみ解決し得ない多くの問題が包含されていることを詳知し、是非共局への昇格を実現せしむることを決意し、更に議案を練り直して七月定例市会に上程、議決を経た。仍て七月二十四日市の機構改革と同時に局の設置及び其の陣容が発令され、従来の建設課職員に加え局長（事務取扱）に久能市長の兼任、局次長に筆者が新たに任命されることになり、事實上錦帶橋建設局は昭和二十六年八月一日を以

つて発足したのである。

建設局設置条例の規定に基き制定せられた同局処務規程（岩国市訓令）に依れば

(一) 総務課の分掌事務は

- イ 予算の編成及びその執行に関すること。
 - ロ 建設資材の調達、出納保管及びその処分に関すること。
 - ハ 物品の購入、出納保管に関すること。
- ニ 調査、企画に関すること。
- ホ 契約に関すること。
- ト 職員の勤怠及び宿直に関すること。
- ト その他庶務に関すること。

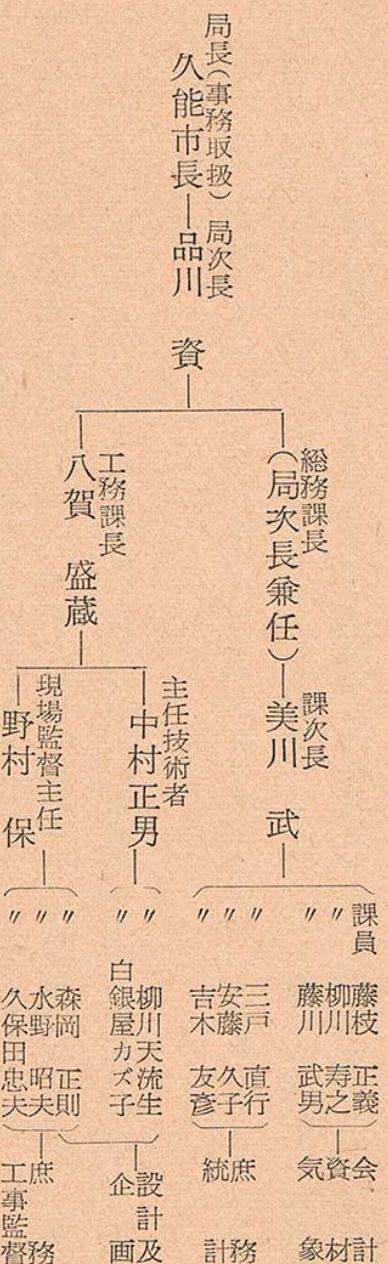
(二) 工務課の分掌事務は

- イ 工務企画に関すること。
 - ロ 工事施行に関すること。
 - ハ 資材の検収に関すること。
- ニ 仮橋の架橋及びその維持管理に関すること。
- ホ その他工務に関すること。

となつており、以前の建築課の担当範囲に比較すると多分に政治性を加え、その処務方針も従来の「設計、監督」から財政と技術、計画と施工の調整ということに重点が置かれるようになつたことを物語るに充分なものがある。殊に(A)予算の編成、資金の運営は、その財源が多種複雑で之が獲得に容易ならぬ努力を要したこと。(B)資材の調

達、出納は特種の規格を持つた資材が多いだけに良材の厳選、検収の厳正、受渡の正鵠を期するに格段の注意が払われたこと。(C)工事は文化財としての立場から良い加減な施工は許されないので、その設計は綿密正確を要し、就中設計図書に表現し難い特殊工事の監督、指導には局技術陣も身の細る想いをしたこと。(D)気象の調査、情報の蒐集は迅速正確を旨とし単にラジオや測候所の気象通報等にのみ頼ることなく建設局独自の判断により防災対策を講じ得るよう凡ゆる手段を尽したこと。(E)将来の参考資料として膨大な諸記録を作成し完全に永久保存されるよう企図したことは特

(3)



右の外中途退職者藤重良英（技術）藤岡暢子（事務）及臨時雇傭者数名あり。

(註) 筆者は岩国市より錦帯橋建設事務を委嘱された所謂非常勤嘱託であるが、任務は常勤をこととする局次長の職にあるという極めて変態的な身分におかれていた。

専門委員及び嘱託の任命

錦帯橋の再建工事は前にも一寸記述したと思うが、中央、地方を通じ政治的、経済的に多くの繋がりを持つてゐる。従つて対外関係を考慮し有力者を顧問に置き、各その専門的な立場から協力をして貰い指導を仰ぐことは工事を円滑、

且強力に推進する上に於いても又錦帯橋という有名な橋を作る工事に一種の重さというか實錄を持たすことも必要ないとであつたので、建設局特設と前後して専門委員、嘱託の任命があつた。

イ 専門委員 昭和二十五年十二月二十六日の岩国市議会施設委員会に於て錦帯橋再建の重要性に鑑み適當の顧問を置くことが決議されていたが、久能市長は錦帯橋再建事業の専門委員として前市長即ち永田新之允、西村茂生、津田彌吉の三氏に就任を御願いした。専門委員は委員会組織のもとに定例又は臨時に会合して事業に関する審議を行うといふことはなかつたが、財源の獲得、現場指導に夫々活躍をし、その功績誠に大なるものがあつた。

ロ 嘱託 専門委員の外に技術指導役として佐藤武夫、青木楠男両工学博士、都志見直己工学士が嘱託となつた。尤も両博士は二十六年二月の起工と同時に市の嘱託として錦帯橋再建工事にも尽力され、工事指導にも当つていたのである。

佐藤博士は県立岩国中学校（現在の岩国高校）第十六回卒業生で早稲田大学教授、日本建築学界の泰斗であり、その音響學説に至つては世界的にも有名なものとなつてゐる。日本に於ける数多くの代表的建造物の設計に當つて居り岩国でも徵古館、商工会議所、山陽バルブ岩国工場の大部は同博士の設計指導によるものである。昭和二十七年九月日本建築学界を代表して渡欧、約三ヶ月に亘り西欧諸国に於いて錦帯橋の海外宣伝、紹介等に尽力した。

青木博士は早稲田大学理工学部の主任教授、日本鉄橋工事の権威者として知られ、田島本家（在京）との姻戚關係にあり、両博士共工事中は殆んど毎月来岩して工事の監督指導にも専念し錦帯橋の再建工事には忘れる事の出来ない功労者といふべき人である。

都志見直己工学士は県立岩国中学校出身、岩国在住、西日本建設株式会社技師として繁忙の中を必要に応じ工事現場の相談役として協力をした。

錦帯橋建設特別委員会の設置